

人・ふれあい、まち・息づき、暮らし・かがやく

ふれあいだより

Vol.113

秋の号

2026年(令和8年)

Contents

大阪府からのお知らせ

- だれもお互いに認め合う共に生きる社会の実現に向けて
～「障がい」についての正しい理解をお願いします～ …… P.1
- 府営住宅でのグループホームについて …… P.2
- 家賃は期限内に適正にご納付ください …… P.2
- 生活に困窮し、家賃の支払いにお困りの方へのお知らせ …… P.2
- 同居申請をお忘れなく！ …… P.2
- 金属類の窃盗が増えています …… P.3
- 蛍光灯製造終了に伴う室内LED化工事について …… P.3
- 住戸内バリアフリー化工事の希望者を募集しています …… P.4
- 「大阪府営住宅不具合通報システム」による
不具合相談受付のご案内 …… P.4
- 入居者及び自治会長アンケートについて …… P.4

株式会社東急コミュニティーからのお知らせ

- 四大認知症 …… P.5
- 転倒事故に注意！～10月10日は「転倒予防の日」です！～ …… P.6



だれもお互いに認め合う 共に生きる社会の実現に向けて ～「障がい」についての正しい理解をお願いします～

府営住宅には、高齢者や障がいのある人、ひとり親家庭など、さまざまな配慮や支援を必要とする方が入居しています。その中で、障がいのある人の障がいの状況はひとりひとり異なるため、同じ障がい種別であっても「得意なこと」、「苦手なこと」は人によって違います。また、見た目からはわかりにくい障がいのために、周りの方から理解されず苦しんでいる人もいます。

様々な障がいの状況を理解し、必要な配慮をすることが、「誰もが暮らしやすい共生社会づくり」につながります。障がいのある人もない人も、共に安心して暮らせるよう、お互いを認め合い、尊重し合うことが大切です。

**障がいによっては見た目ではわかりませんが、
様々な「生活のしづらさ」があることをご理解願います。**

● 内部障がいについて

内臓機能の障がいです。心臓や、ぼうこう・直腸などの機能に障がいがあります。内部障がいがあることで、体力がなく疲れやすい、活動することがつらいといったこと等があります。

● 知的障がいについて

知的な発達の遅れがある障がいです。人の話を理解することや、読み書き・計算が苦手であったり、自分の気持ちを表現することが苦手な人と関わりに不安を感じるなどがあります。

● 精神障がいについて

精神疾患により、生活のしづらさを抱えている障がいです。精神的に疲れやすかったり、体調に波があり、集中力が低下したり、活動できなくなったりすること等があります。

※大阪府では障がい理解ハンドブック「ほんま、おおきに!!—ひろげようこころの輪—」を作成し、障がいの種別ごとに困っていることや、してほしい配慮を案内していますので、是非ご参照ください。
<https://www.pref.osaka.lg.jp/documents/35332/shogairikaihandbook.pdf>



令和6年4月に改正障害者差別解消法が施行され、事業者による合理的配慮の提供が義務化されました。他の公営住宅の自治会では役割分担の決定に関すること等で、プライバシー権や人格権を侵害しており違法と判決された事案が起っています。

障がいの状況はひとりひとり異なりますので、障がいのある人とどういったことはできそうか、どういったことは苦手かなどを建設的に話し合いましょう。障がいのある人の尊厳やプライバシーに配慮しつつ、役割分担が可能などうか本人の意向を大切にしましょう。合理的配慮とは、わかりやすく言うと、障がいのある人にとっての社会的なバリアを取り除くための、その人に合った工夫や調整を行うことです。

https://www.pref.osaka.lg.jp/documents/5414/naikaku_hu_ri-huretto_1.pdf



お問い合わせ先

- 障がい理解に関すること ▶ 大阪府福祉部障がい福祉室障がい福祉企画課 電話:06-6944-6271
- 府営住宅に関すること ▶ 大阪府都市整備部住宅建築局住宅経営室経営管理課 電話:06-6210-9752
- 障がいを理由とする差別に関する相談窓口の一覧 ▼

https://www.pref.osaka.lg.jp/o090050/keikakusuishin/syougai-plan/sabekai_soudan.html



府営住宅でのグループホームについて

大阪府では、府営住宅においてグループホームの設置を推進するなど、障がい者の地域での自立した生活を支援しています。



障害者総合支援法に基づく事業で、社会福祉法人・医療法人等が大阪府知事等の指定を受けて運営しています。

障がい者の方が地域で自立した生活を送るための「住まいの場」です。

入居者は、運営法人や世話人等の支援を受けながら、日常生活を送っています。



グループホームとは…?

自治会や地域で行われる行事への参加を通じて、地域とふれあいます。



平日の昼間は、それぞれが仕事に就いたり、日中活動の場で過ごしています。休日や空いた時間は、それぞれが自分の趣味を楽しむなど、自由に過ごしています。



ご理解・ご協力をお願いいたします 障がい者グループホームについてのお問い合わせは

大阪府福祉部障がい福祉室 生活基盤推進課 整備グループ ☎06-6944-6672(直通)

※障がい者グループホームの入居先をお探しの方は、最寄りの市町村の福祉課へお問い合わせください。

家賃は期限内に適正にご納付ください

家賃等は毎月の末日までにお支払いいただくことになっています。ほとんどの入居者が、毎月末までにきちんと家賃等を納付されていますが、一部に滞納される方がいます。

■ 滞納が増えると、契約が解除となります。

滞納3か月になると「催告書」が届き、期限までに滞納全額の支払いがない場合は、住宅を使用するための契約が解除となります。

■ 親族名義の口座から引落し可能!

口座名義人は「住宅名義人」だけではなく「住宅名義人の三親等内の親族」の口座からも口座振替が可能です。

■ 契約が解除になると、住宅の明渡しが求められます。

契約が解除になると、お住まいの住宅を明け渡していただくことになります。

■ 一括での納付が難しいときは…

催告書が発送される前であれば、滞納家賃等の分納も可能です。

■ 家賃のお支払いは口座振替で!

口座振替は、毎月の家賃を預金口座から自動的に引き落としますので、払い忘れがなく、また金融機関の営業時間を気にする必要がないため、大変便利です。

生活に困窮し、家賃の支払いにお困りの方へのお知らせ

滞納が増えると契約が解除となり、住宅の明渡しが求められます。大阪府では、生活に困窮し、家賃の支払いが困難で滞納されている入居者の方について、本人の同意を得た上で、大阪府から各市町の福祉担当部局に情報提供を行い、入居者の方が個別に対応を市町へ相談できるようにしています。

〈連絡先〉大阪府住宅経営室経営管理課収納促進グループ ☎06-6210-9746

同居申請をお忘れなく!

- 府営住宅の名義人は、入居の際に申請した親族以外の方を同居させようとするときは、あらかじめ承認を得なければなりません。(一度退去した親族の方も再度、同居申請が必要です。)
- あらかじめ承認を得ずに同居させている場合(無断同居)は、事後に承認できなくなることがあります。



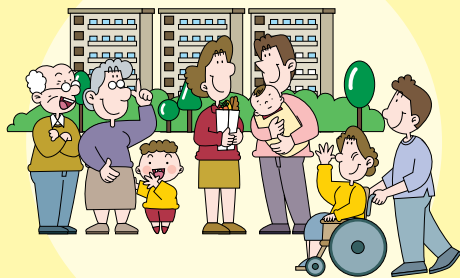
金属類の窃盗が増えています

全国的に、銅線、銅板、溝ぶた、水道メーター等の金属類の窃盗被害が増加傾向にあります。被害にあった金属類が、金属くず商や金属くず行商人に売られることが考えられます。

不審な人を見かけたら管理センター・警察へご連絡を

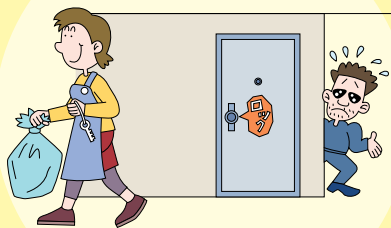
防犯対策 ～3つのポイント～

1 コミュニティー活動を活発に



コミュニティー活動の基本は近所付き合いです。泥棒は声をかけられたり挨拶されることを嫌います。日頃の何気ない挨拶は、防犯効果をもたらしています。

2 施錠は確実にしましょう



ゴミ出しなど短時間の外出でも必ず施錠をするようにしてください。また、2階以上のお部屋でも、外出する時は必ずベランダ側のサッシ戸にも施錠をしてください。

3 鍵の管理とドアチェーンの活用

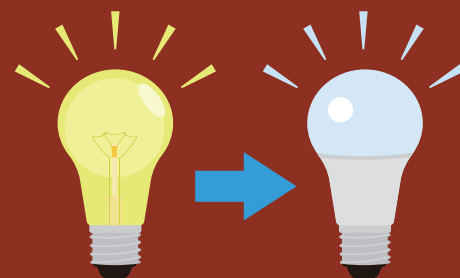


お部屋の鍵には、部屋番号などが分かるようなものはつけないでください。鍵を失くした場合、その鍵で部屋を特定され、侵入されることがあります。ドアチェーンをかけたままの対応も失礼ではありません。簡単にはドアを開けないことです。

蛍光灯製造終了に伴う 室内LED化工事について

皆様ご存知の通り令和9年末をもって蛍光灯が製造終了いたします。府営住宅では入居当時より室内へ設置されている蛍光灯器具について順次LED化工事を進めておりますが、令和9年までに完了できない住宅があります。

つきましては、蛍光灯が入手困難な場合は、球替えのみでLEDにできる器具が量販店などで販売されておりますので、該当する器具を入手しご対応いただきますようお願いいたします。



蛍光灯

LED

住戸内バリアフリー化工事の希望者を募集しています

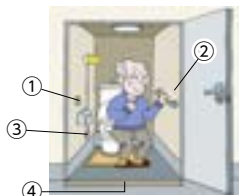
大阪府では、バリアフリー化が図られていない住戸において、住みながら手すりの取り付けや、住戸内の床段差を解消する等『住戸内バリアフリー化工事』を実施しています。

本工事の実施にあたっては、家賃があがる等の条件がありますので希望される方は、所管の管理センターへお問い合わせください。

〈住戸内バリアフリー化工事の主な改修内容〉

便所廻り

- ① 非常用ボタンの取り付け
- ② 手すりの設置
- ③ コンセントの設置
- ④ 扉下部の段差解消



和室・食堂廻り

- ① 非常用ボタンの取り付け
- ② 住戸内床段差の解消



玄関廻り

- ① 非常用ブザー機器の取り付け
- ② ドアノブをレバーハンドルに取り替え
- ③ 手すりの設置



台所流し台廻り

- ① レバーハンドルに取り替え



洗面所廻り

- ① レバーハンドルに取り替え



浴室廻り

- ① 手すりの設置
- ② レバーハンドルに取り替え
- ③ 扉の取り替え



その他

- 照明用スイッチを大型(ワイド)に取り替え

※工事メニューの選択はできません。

詳しくは、住戸内バリアフリー化事業ホームページをご覧ください。

URL : <https://www.pref.osaka.lg.jp/jyukan/free/juko.html>



「大阪府営住宅不具合通報システム」による不具合相談受付のご案内

府営住宅の建物や設備に関する不具合をWebページから相談できる「大阪府営住宅不具合通報システム」を開設しています。必要事項を記入して送信していただくと、後日、管理センターから確認のご連絡をいたします。相談希望がございましたらぜひご利用ください。

※緊急の場合は、管理センターへ直接お電話ください。

URL : https://www.pref.osaka.lg.jp/o130230/ju_shisetsu/fuguaituho.html



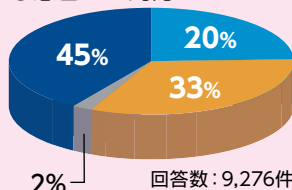
入居者及び自治会長アンケートについて

指定管理者が行う入居者サービスについて、全住戸の約5分の1の入居者及び全自治会長を対象に、昨年10月にアンケートを実施いたしました。ご協力いただきました皆様、ありがとうございました。

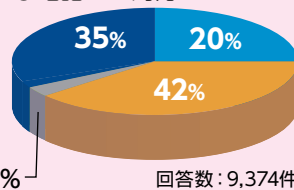
結果を踏まえ、今後の入居者サービスの向上に向け、引き続き指定管理者との連携に努めてまいります。今年度も同様のアンケート調査を予定しておりますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

■入居者アンケート集計結果概要(一部抜粋)

●窓口での対応について



●電話での対応について



- 満足
- 普通
- 不満
- 訪問・電話したことがない

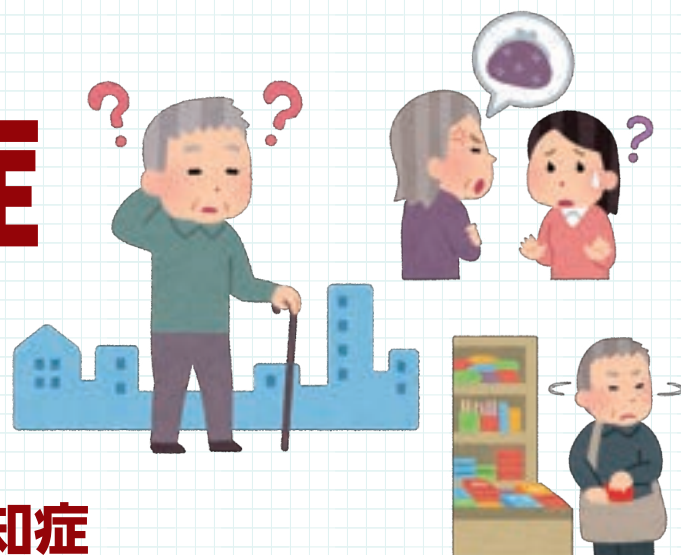


入居者アンケートの詳細及び自治会長アンケートについては、以下よりご確認ください。
https://www.pref.osaka.lg.jp/o130210/jutaku_kikaku/shiteihyoka/index.html

お問い合わせ先 管理センターまで

四大認知症

認知症は一つの病名ではなく、
その中で**代表的な4つの認知症**があり、
それぞれの**特徴**があります。



アルツハイマー型認知症

特徴

- 日本で1番患者数の多いと言われている認知症です。
- 物忘れなどの症状を発症し、**新しいことを覚えることが難しくなります。**



脳血管性認知症

特徴

- **脳の血管障害(脳梗塞や脳出血)**が原因で起こります。
- 1日の中でも時間などによって症状の波があります。



レビー小体型認知症

特徴

- アルツハイマー型認知症の次に多い認知症です。
- 記憶障害のほかに**幻視や身体のコワバリ**があり転倒しやすくなります。



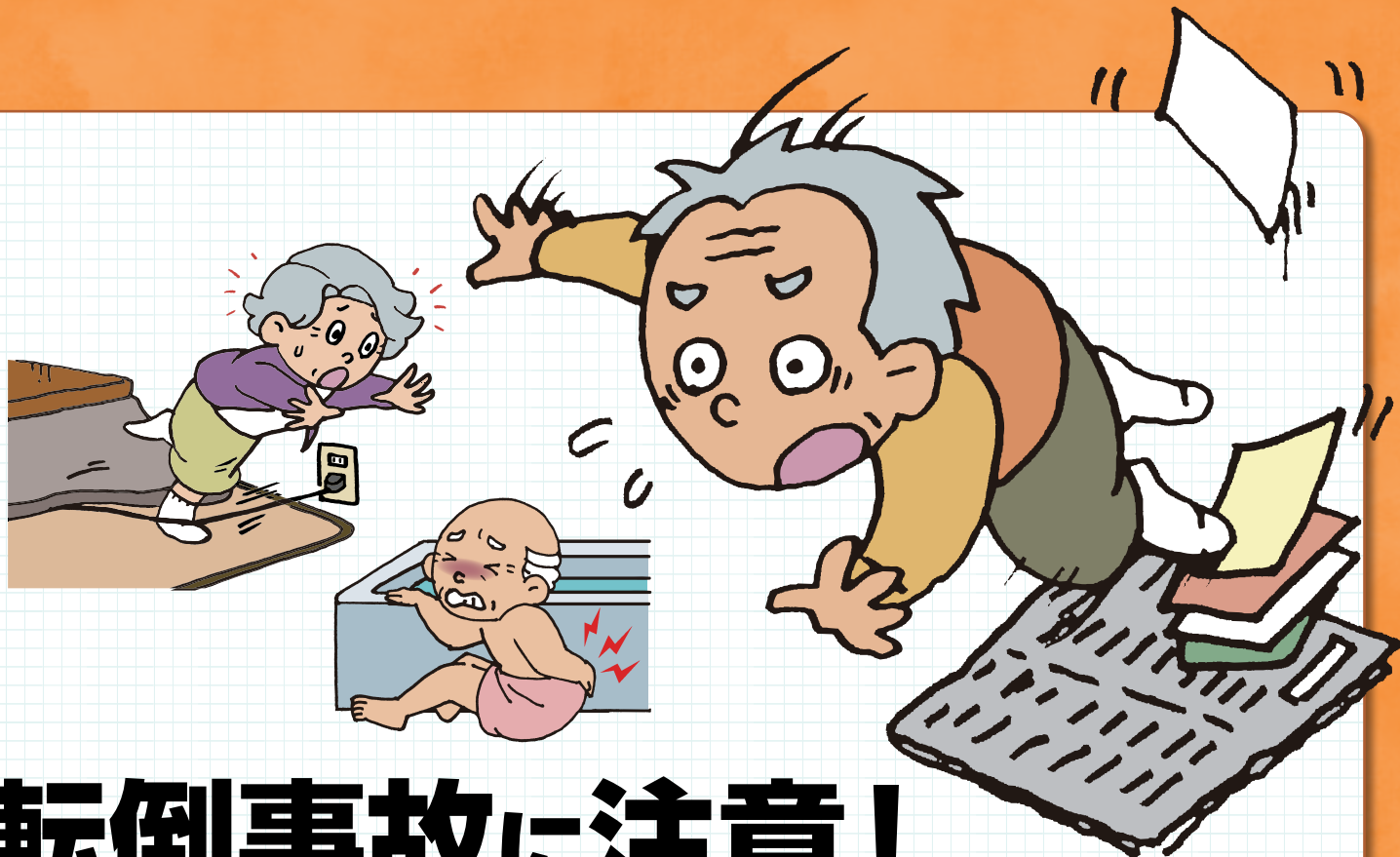
前頭側頭型認知症

特徴

- **前頭葉と側頭葉が萎縮(縮んで小さくなる)**して発症する認知症です。
- **自分勝手な行動や反社会的な行動(万引きなど)**をとるようになる。
- 言葉が出にくくなったりすることがあります。

どう対応すれば良い？

- 認知症になっても感情は残ります。**怒ったり否定することは避けましょう。**
- 穏やかに今まで通り過ごしてもらうために本人のペースに合わせましょう。
- 暖かい感情がなによりも薬に。**感謝の気持ちをどんどん伝えていきましょう。**



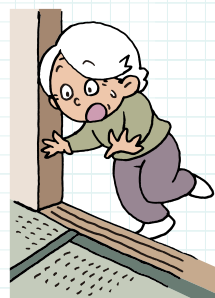
転倒事故に注意!

～10月10日は「転倒予防の日」です!～

住まいの中に数多くの危険が潜んでいます!

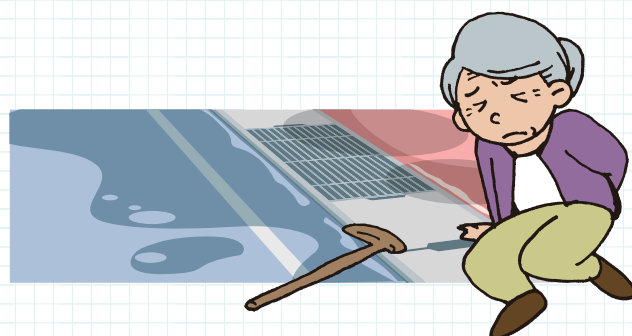
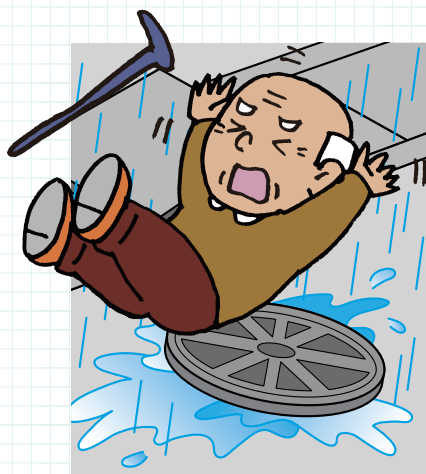
家の中を整理整頓しましょう!

- ▶ 電気コードの配線は、歩く動線为避免壁にはわせましょう!
- ▶ 床には滑りやすい物を置かない、障害物も置かない!
- ▶ 階段では、ふらついて転落しないよう手すりを持ちましょう!
- ▶ 転倒の原因となるすべりやすい靴下やスリッパを使用しない!
- ▶ 足元がよく見えるよう照明を明るくしましょう!



外出時にはこんなところに注意して!

- ▶ 段差があるとつまづいて転びやすいので注意してください!
- ▶ 雨の日は、マンホールや水たまりに注意してください!



株式会社東急コミュニティー
大阪府営住宅 高槻管理センター

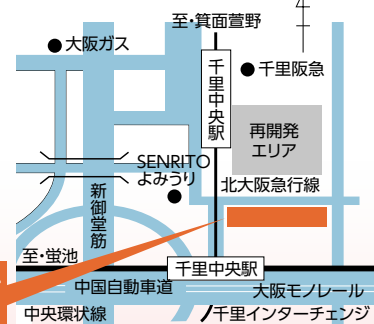
〒569-0803 高槻市高槻町15-8 ダイエツビル5階

最寄駅：阪急京都線「高槻市」駅、JR京都線「高槻」駅

電話：●住宅募集・駐車場 072(685)1092 ●代表 072(685)1091
●家賃・その他申請 072(685)1093 FAX: 072(685)1098株式会社東急コミュニティー
大阪府営住宅 千里管理センター

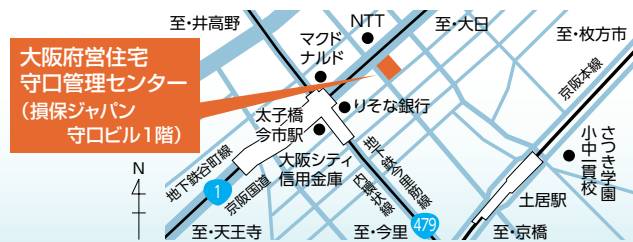
〒560-0082 豊中市新千里東町1-5-3 千里朝日阪急ビル9階

最寄駅：大阪モノレール・北大阪急行線「千里中央」駅

電話：●家賃・各種届出 06(6155)2781
●住宅募集・駐車場 06(6155)2782
●修繕・住宅返還 06(6155)2783
●代表 06(6155)2780
FAX: 06(6155)2787大阪府営住宅 千里管理センター
(千里朝日阪急ビル9階)株式会社東急コミュニティー
大阪府営住宅 守口管理センター

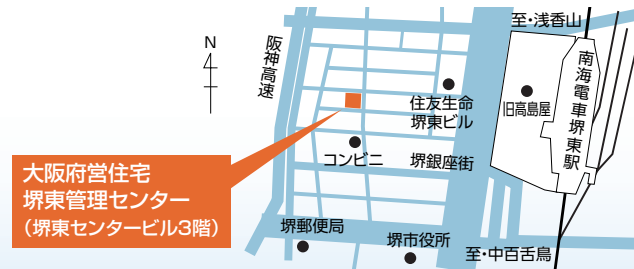
〒570-0083 守口市京阪本通1-2-3 損保ジャパン守口ビル1階

最寄駅：地下鉄谷町線「太子橋今市」駅、京阪本線「土居」駅

電話：●家賃・各種届出 06(6780)9113 ●代表 06(6780)9109
●住宅募集・駐車場 06(6780)9115 FAX 06(6780)9339
●修繕・住宅返還 06(6780)9128株式会社東急コミュニティー
大阪府営住宅 堺東管理センター

〒590-0076 堺市堺区北瓦町1-3-17 堺東センタービル3階

最寄駅：南海高野線「堺東」駅

電話：●住宅募集・駐車場 072(221)1083 ●代表 072(221)0109
●家賃・その他申請 072(221)1084 FAX: 072(221)1078株式会社東急コミュニティー
大阪府営住宅 泉北管理センター

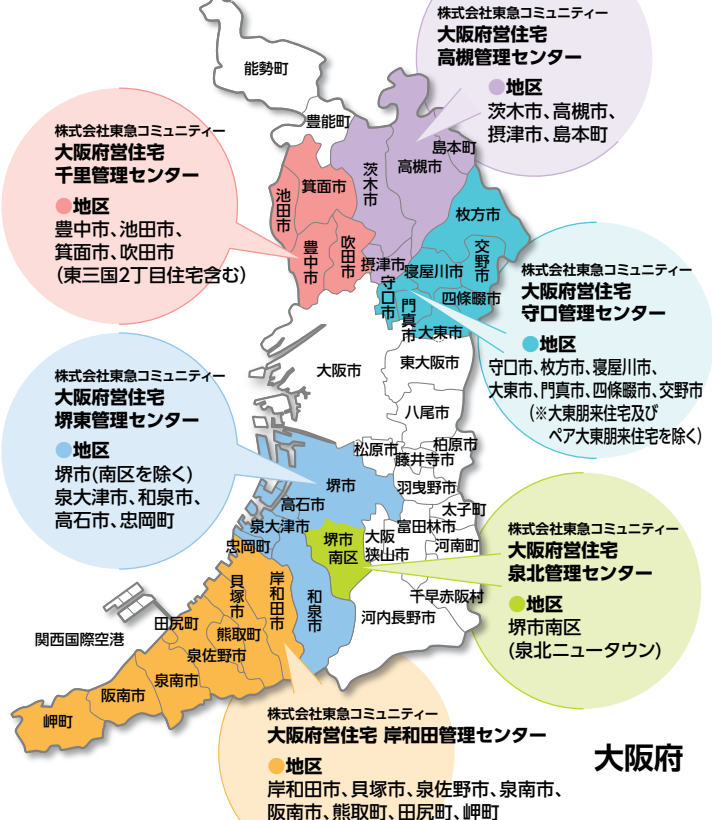
〒590-0132 堺市南区原山台1-1-2 イーストナニワビル4階

最寄駅：南海泉北線「桜・美木多」駅

電話：●家賃・各種届出 072(290)6072
●住宅募集・駐車場 072(290)6073
●修繕・住宅返還 072(290)6074
●代表 072(290)6070
FAX: 072(290)6078大阪府営住宅 泉北管理センター
(イーストナニワビル4階)株式会社東急コミュニティー
大阪府営住宅 岸和田管理センター

〒596-0054 岸和田市宮本町27-1 泉州ビル3階

最寄駅：南海本線「岸和田」駅

電話：●家賃・各種届出 072(447)9541
●住宅募集・駐車場 072(447)9542
●修繕・住宅返還 072(447)9543
●代表 072(447)9109
FAX: 072(447)9545大阪府営住宅 岸和田管理センター
(泉州ビル3階)緊急連絡センター
TEL・FAX 06(6942)3240

※水が止まらない・水漏れがする・排水管が詰まって流れないなど緊急事故の場合のみご利用ください。停電などで担当の管理センターの電話が通じない場合もご利用いただけます。

住宅返還届・駐車場返還届は、解約予定日の30日前までに提出くださいますようお願いいたします。

なくそう部差別別調査

私たちみんなの力で

大阪府部差別別調査等規制条例